

中学3年生、高校3年生等に塾費用や受験料を無利子で貸し付けます ～受験生チャレンジ支援貸付事業

【受験生チャレンジ支援貸付事業】

学習塾、各種受験対策講座、通信講座、補習教室の受講料や、高校や大学などの受験料の捻出が困難な一定所得以下の世帯に必要な資金の貸付を行います。

貸付資金には、高校・大学受験対策の学習塾等の費用をサポートするものと、高校・大学等の受験料をサポートするものの2種類があります。

【対象者】

- 世帯の生計中心者(20歳以上)の方に貸し付けます。
 - 世帯の総収入又は合計所得金額が一定の基準以下であること。
 - 預貯金等資産の保有額が600万円以下であること。
 - 都内に1年以上在住(住民登録)していること。
- 等に該当している方

【その他】

- 返済期間までに返還しなければなりません。返済が完了しない場合は、残元金に対して延滞利子が発生します。
- 高校・大学等へ入学した場合、返済が免除されます。

受験生チャレンジ支援貸付事業のご案内

○東京都福祉保健局のホームページを御覧ください。

お住まいの地域の社会福祉協議会もしくは、区市町村の福祉課(地域によって異なります。)が窓口となります。

詳しい案内と窓口の一覧は東京都福祉保健局の「受験生チャレンジ支援貸付事業」のホームページを御覧になってください。

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/seikatsu/teisyotokusyataisaku/jukenseichallenge.html>